報道資料

令和4年4月18日(月)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:馬場・野坂 電話:0742-27-8653(ダイヤルイン) 内線:3110、3111

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案(クラスター事案)の発生について (社会医療法人田北会 田北病院第2報(最終報))

社会医療法人田北会 田北病院において、これまでに入院患者 11 名、職員9名 計 20 名の感染が判明しました。感染状況から院内感染(クラスター)が発生したと考えられます。

感染拡大の原因は、職員が患者に接する際の感染防御が不十分であったことと、職員同士の感染対策に対する注意換気が十分でなかったことと推定しています。

当該医療機関では、改めて職員の感染防御策の徹底(手指消毒、マスク着用、フェイスシールド着用)と健康管理の徹底を行うなど再発防止策を講じたところです。

また、当該医療機関では病棟の職員及び入院患者に健康観察を行ってきましたが、健康観察期間が終了し、新たな感染者の発生は確認されていないことから、院内感染事案は終結し、本日(4月 18 日)から、社会医療法人田北会 田北病院は、すべての病院機能を再開します。

1 発生場所

社会医療法人田北会 田北病院 (所在地 大和郡山市城南町2-13)

- 2 感染者の概要(合計 20 名)
 - ・経 緯:入院病棟 A 3月30日に1例の感染を確認。その濃厚接触者等の検査結果から 19 例の感染を確認。
 - ・感染者内訳: 入院患者 11 名、職員 9 名(看護師5名、看護補助者1名、リハビリ医療技術者3名) 男性4名、女性 16 名
 20 代5名、30 代2名、40 代2名、50 代1名、70 代5名、80 代3名、90 代1名、100 代1名 ※第1報(4月6日)以降、新たに入院患者3名、職員2名の感染が判明しています。
- 3 県の対応
 - ・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示
- 4 病院の対応(4月18日10時時点)
 - 関係箇所の消毒実施
 - ・入院病棟Aの新規入院を休止(4月1日~4月17日)

感染症法第 16 条第 2 項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。